

第12期 総会議事録

総会議事録

- 開催日時 2024年6月8日(土) 14時00分～15時30分
- 開催場所 JAPAN SPORT OLYMPIC SQUARE 会議室8
- 出席会員 廣田雅幸(福島) 黒羽和之(茨城) 岡崎良昭(栃木) 高橋利之(群馬) 福原正三(埼玉) 奥田健史(千葉)
杉本光正(東京) 木村佳司(長野) 牧ヶ野敏明(岐阜) 山本玄峰(静岡) 新帯 亮(愛知) 市橋国之(京都)
伊藤好信(愛媛) 木村佳司(日本学生連盟) 野中好夫(日本デフ協会)以上15名 うち、氏名に下線は代理出席
欠席会員 (北海道)(岩手)(宮城)(秋田)(神奈川)(新潟)(山梨)(長野)(石川)(福井)(三重)(滋賀)(大阪)(兵庫)(奈良)(和歌山)(岡山)
(広島)(島根)(山口)(徳島)(香川)(福岡)(宮崎) 以上23名 うち、(議決権行使)8名 (委任状)15名
同席者 <理事> 愛場庸雅 村越 真 鹿島田浩二 高島和宏 信原 靖 大野(山本)徳子 茅野耕治
小林 力 市川俊介 中野智美 加納尚子 氏名に下線はオンライン同席
<監事> 齋藤和助 中川義宏 齋藤宏顕
<顧問> 前田(大里)真理子
<事務局・記録> 小野賢二 山本賀彦 利光恵美 清水由布子 上松典子 以上5名
- 総会開催定足数確認 会員総数38、出席15、欠席23(内、議決権行使8及び委任状15)
定款第18条による総会開催定足数19を満たした。
- 愛場副会長が定款17条第2項に従い議長となり開会した。
- 議事録署名人指名 定款第19条第2項により福原正三(埼玉県)、杉本光正(東京都)両氏を議事録署名人に指名した。

審議事項

第1号議案 2023年度事業報告書案及び財務諸表案の承認(監査報告)

・愛場副会長より、2023年度の事業についての報告が実施された。

各委員会からの報告も事業報告として記載した。また今年度の取り組みとして寄付者氏名について記載した。

会員との対話集会(2023年6月、2024年2月)を開催した。

<質問・回答・意見>

質問1:青森、山形県に対してどのような加盟への働きかけをしたのか?(栃木県)

回答1:北海道東北ブロック理事が、両県協会関係者とコンタクトを取っている。青森県協会が復帰するのは現状では困難で、山形県協会は復帰の意思があることを確認している。(信原理事)

質問2:インストラクタやイベントディレクタへの登録推進が必要に思うがその方策は?(岐阜県)

回答2:インストラクタについては、資格制度の抜本的な改革が必要と考えている。イベントディレクタについては、動き出したばかりなので、しばらく様子を見たい。資格制度の改訂により、活動目的に沿った資格となったが、専門的になったことで資格取得へのハードルが上がったように受け取られ、認定資格者の減少もありうる。とはいえ資格の技術レベルを下げても増加を図るべきとは考えていない。
(信原理事)

質問3:理事会において、棄権者が常にあるのはなぜか?(岐阜県)

回答3:理事会の議長は、賛否同数になった時以外は評決に加わず、棄権としているため。(事務局)

質問4:普及及び受託事業において、出来なかったことが多いが、今後の方策は?(岐阜県)

回答4:「野外活動施設への普及」や「高校登山部との連携」などは、個人・各会員レベルでは活動をしている方がおられるので、それをサポート出来るようにしたい。出来ることだけしかやらないのでは進歩がないので、目標は高く持ちたいが、見直しも検討したい。

(愛場副会長)

・愛場副会長より、財務諸表についての報告が実施された。また村越理事より補足説明がなされた。

2023年度は赤字決算(約200万円)となった。

赤字原因として寄付金収入が減少、全日本リレーの赤字、競技関連事業・普及指導関連費の支出増など挙げられる。改善策を検討している。

<質問・回答・意見>

質問1:収入で、受取認定料、登録料の部分の変動が大きいのはなぜか?(埼玉県)

回答1:会計処理上の費目の入力ミスと推察される(事務局)

質問2:有価物である地図の販売と著作権の取り扱いは?(静岡県)

回答2:会計士と相談の上進めたい。現状ではJOAで持っている著作権はほぼ無い。(村越副会長)

監査報告

齋藤和助監事より5月7日に行なった監査の結果、以下の報告がなされた。

1. 法人の業務執行については、法令、法人の定款及び事業計画等に基づき、適正に運営されていると認める。
2. 事業報告は、法人の業務運営の状況を正しく示しているものと認める。
3. 財務諸表等及び財産目録は、必要な財務状況を正しく示しているものと認める。

採決

質疑応答後、採決に入った。

2023年度事業報告書案、財務諸表案について

賛成38名(出席者15、議決権行使8、委任状15(議長委任)、反対0名で承認された。

第2号議案 定款の一部訂正の承認

その1 法務局より指摘を受けて、理事会の議事録定款第33条第2項について以下別表資料の様に変更する。

総会の議事録第19条第2項も変更する。

その2 基本財産の管理 基本財産は重要事項であると考え、本規程の変更を総会承認事項として定める。

従って第36条について以下別表資料の様に変更する。

その3 委員の任期 JOAは所管事項が多岐にわたり、多くの委員会を設置している。そのため委員会によっては定款に定める2年の任期では現状に合わない場合もある。従って、第43条第2項について、以下の別表資料の様に変更する。

別表

現行	改訂案
(議事録) 第19条 社員総会の議事については法令で定めるところにより、議事録を作成する。 2 議長及び出席した正会員2名以上が署名押印する。	(議事録) 第19条 社員総会の議事については法令で定めるところにより、議事録を作成する。 2 出席した代表理事及び正会員2名以上が署名し記名押印する。
(議事録) 第33条 理事会の議事については法令で定めるところにより、議事録を作成する。 2 議長及び出席した監事は、前項の議事録に署名押印する。	(議事録) 第33条 理事会の議事については法令で定めるところにより、議事録を作成する。 2 出席した代表理事及び監事は、前項の議事録に署名し、又は記名押印する。
(基本財産の管理) 第36条 この法人の基本財産の管理は、別に定める「基本財産の取扱に関する規程」による	(基本財産の管理) 第36条 この法人の基本財産の管理は、社員総会において定める「基本財産の取扱に関する規程」によるものとする。
(委員等) 第43条 委員は、理事会が推薦し、会長が委嘱する。 2 委員の任期は、2年とする。	(委員等) 第43条 委員は、理事会が推薦し、会長が委嘱する。 2 委員の任期は、2年を原則とする。

採決

質疑応答後、採決に入った。賛成 38 名(出席者 15、議決権行使 8、委任状 15(議長委任)、反対 0 名で承認された。

第3号議案 新任理事(日本学連)の承認について

(新任)浴本悠貴(日本学連理事) 遠藤陽太(日本学連幹事長) 千葉望央(日本学連副幹事長)

採決

質疑応答後、採決に入った。賛成 38 名(出席者 15、議決権行使 8、委任状 15(議長委任)、反対 0 名で承認された。

第 4 号議案 役員報酬規程改訂の承認

役員報酬規程の改廃は総会の決議事項となっており、以下の内容について改訂を提案したい。

役員報酬規程(改訂案)

現行	改訂案
(総則) 第1条 この規程は、公益社団法人日本オリエンテーリング協会定款第26条の規程に基づき役員の報酬の支給に関する事項を定める	(総則) 第1条 この規程は、公益社団法人日本オリエンテーリング協会(以下「JOA」という)定款第26条に基づき役員の報酬の支給に関する事項を定める。
(報酬決定) 第2条 役員は無給とする。ただし常勤理事は有給としその報酬は理事会において決定する。また、監事の報酬は社員総会で決定する。	(報酬決定) 第2条 役員は無給とする。ただし次の各号に規定する報酬は受け取れるものとする。 (1)常勤理事は、理事会において決定する報酬 (2)監事は、社員総会において決定する報酬 (3)JOA の「旅費規程」に従って支給する旅費 (4)JOA の「謝金規程」に従って支給する謝金
(報酬額) 第3条 常勤理事の年額報酬は600 万円を上限とし、具体的な報酬額の決定に際しては、経験・能力等を考慮して定める。	(報酬額) 第3条 前条第1号に定められる常勤理事の年額報酬は 600 万円を上限とし、具体的な報酬額の決定に際しては、経験・能力等を考慮して定める。
(支給方法及び支給日) 第4条 常勤役員には毎月20 日役員年額報酬の12 分の1 を月額報酬として支給する。ただし、支給日が休日にあたるときは前日に繰り上げて支給する。報酬額)	(支給方法及び支給日) 第4条 常勤理事および監事の報酬は、毎月 20 日に年額報酬の12 分の1 を月額報酬として支給する。ただし、支給日が休日にあたるときは前日に繰り上げて支給する。
(通勤手当) 第5条 常勤役員には、別途通勤手当を支給することができる。	(通勤手当) 第5条 常勤理事には、報酬とは別に通勤手当を支給することができる。
(改廃) 第6条 この規程の改廃は、社員総会の決議を経て行う。	(改廃) 第6条 この規程の改廃は、JOA 定款第26条第2項で定めるとおり、社員総会の決議を経て行う。

附 則

1 この規程は、公益認定を受け移行の登記をした平成 24 年 6 月 5 日から施行する。

2 この規程は、令和6年6月8日改訂、施行する。

採決

質疑応答後、採決に入った。賛成 38 名(出席者 15、議決権行使 8、委任状 15(議長委任)、反対 0 名で承認された。

報告事項

- 1.組織育成費の廃止について(愛場副会長)
- 2.アジアオリエンテーリング協会設立について(村越副会長)
- 3.秋篠宮皇嗣妃殿下のオリエンテーリング大会参加について(村越副会長)

以上本日の会議は、終始異状無く議題の審議事項について終了したのを確認した。

この後、役員及び出席会員の間で、JOA の抱える諸問題についての意見交換が行われた。

—以上—

総会 2024 年 6 月 8 日

公益社団法人 日本オリエンテーリング協会

総会議長

公益社団法人日本オリエンテーリング協会

代表理事 副会長 愛場 庸雅 印

議事録署名人

特定非営利活動法人

埼玉県オリエンテーリング協会 会長 福原 正三 印

議事録署名人

東京都オリエンテーリング協会 会長 杉本 光正 印